

各指定介護サービス事業所等運営法人代表者
各介護保険施設運営法人代表者
各老人福祉法関係施設運営法人代表者
（いずれも岐阜市所管の施設等を含む。）

} 様

岐阜県健康福祉部高齢福祉課長

新型コロナ再拡大に伴う感染拡大防止対策の徹底について

平素は、県高齢者福祉行政にご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症について、全国的に急激な再拡大の状況となっており、県内でも、昨日（1月5日）の新規感染者数は40名を数えました。一日の新規感染者数が40名以上となったのは、昨年9月30日以来であり、97日ぶりであった状況となっております。

また昨日は、県内高齢者施設でのクラスター発生についても確認されたところであり、今後の感染拡大を阻止することが急務となっております。

県内の高齢福祉サービス事業所等におかれましては、下記のとおり改めて、感染拡大防止対策の徹底をお願いいたします。

記

1 基本的な感染防止対策の徹底について

各事業所・施設におかれては、新たな変異株を正しく警戒しながら、すべての関係職員に対して、基本的な感染防止対策（マスク着用、手洗い、三密回避、こまめな換気、体調不良時の行動ストップ）の徹底をお願いします。

2 すべての関係職員の体調管理の徹底について

各事業所・施設におかれては、外部委託の職員なども含め、当該施設内で従事するすべての関係職員について、体調不良がある場合に出勤することが無いよう、「ぎふコロナガード」（感染対策を監視し、健康状態を確認する責任者）を中心に、自己チェックによる確認だけではなく、ぎふコロナガードが相対して確認するなど、体調管理の徹底をお願いします。

岐阜県健康福祉部高齢福祉課事業者指導係			
係長	堀部	担当	大野
TEL	058-272-1111 内線 2600		
FAX	058-278-2639		